

打 合 せ 記 録 簿

第 53 回				追 番	—		
発注者印	総 括 調 査 員	主 任 調 査 員	調 査 員	受注者印	照 査 技 術 者	管理(主任) 技 術 者	担 当 者
部 署 名	防衛省沖縄防衛局 管理部 返還対策課			受 注 者	アジア航測株式会社		
件 名	北部訓練場（28）過半返還に伴う支障除去措置に係る資料等調査				整 理 番 号		
出 席 者	発注者側	地方協力局 施設管理課 榎賀様 返還対策室 中筋様、遠藤様、宇地原様、王様 沖縄防衛局 松並様			日 時	2017年6月16日 13時15分～14時30分	
		林野庁、環境省			場 所	林野庁北別館8階 B会議室（801号）	
	受注者側	■			打 合 方 式	会 議 ・ 電 話	
<p>1. 現状の中間報告と支障除去の考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在までの資料等調査、土壌調査等の結果について、榎賀課長より報告 ・ 「安全性の確保」に関する調査は終わったと認識している。「今後どうしていくか」については希少動植物も確認されていることから、跡地利用計画を踏まえて植生回復の方法について検討させていただきたい。将来にわたる支障除去については林野庁と防衛省とで覚書を結ぶことも検討したい（防衛省） ・ 道路付近では、不法投棄による廃棄物も確認されていることから、これらは10月末までに除去し、除去後には土壌汚染調査も実施する予定である。ただし、道路に接していないヘリパッド付近にある廃棄物は除去も難しいので、跡地利用も踏まえて除去する方法を工夫して対応することとした。これも将来にわたる支障除去について林野庁と防衛省とで覚書を結ぶことを検討したい。 <p>2. 質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 堰堤等の工作物について文献調査で確認しているか（林野庁）。 ⇒米軍からは聞いていないので確認することとする（防衛省）。 ・ FBJの廃棄物はどうするか（林野庁）。 ⇒除去は難しいので跡地利用も含めて検討することとしたい（防衛省）。 ・ 調査したヘリパッドの位置がどこにあるのか位置が不明である（林野庁）。 ⇒位置図をお渡しする（防衛省）。 ・ 有識者には全体を網羅して相談しているか（林野庁）。 ⇒専門分野ごとに個別に相談している（防衛省・受注者）。 ・ ヒアリング対象とした方はどのように選定したか（林野庁）。 ⇒区長さんに依頼し対応いただいた（防衛省・受注者）。 							

- ・不発弾が確認された箇所は今回の返還対象地内か（林野庁）。
⇒今回の返還対象地内ではない（防衛省・受注者）
- ・環境調査は昆虫も含め網羅的に行われているか（環境省）。
⇒昆虫も含め網羅的に実施している（防衛省・受注者）。
- ・実弾射撃は本当に実施していないのか、性善説すぎないか（林野庁）。
⇒実弾射撃を実施しないことは条約での決まり事であり、法律よりも上位に当たることから条約違反になることをしていることは有り得ない（防衛省）。
- ・FBJ はなぜ希少種が多いのか（環境省）。
⇒道路に接続しておらず人の手が加わらない奥地であるためではないか（防衛省・受注者）
- ・ヘリパッドはいつまで使用されていたか、運用（年間の離着陸回数等）の実態は聞くことが出来たか（林野庁）。
⇒米軍は防衛上、訓練内容を明かすことは有り得ない。聞いても決して答えない（防衛省）。
- ・覚書とはどのようなことか（林野庁）。
⇒原状回復に際して、今すぐには出来ず、実施時期にタイムラグが生じるので、安全性は確保した上で、将来実施することを担保することである（防衛省）。
- ・省庁間で覚書が締結できるのか、対外的に説明できるのか（林野庁）。
⇒中央ではなく、沖縄（局レベル）で対応したい。方法については今後の協議とさせていただきたい（防衛省）。
- ・引き渡しはいつになるか（林野庁）。
⇒12月31日である。遅れることはない。ただし、年末休暇なので具体的な期日は今後話めていきたい。引き渡し調書を作成する（防衛省）。
- ・今後の説明予定についてお聞きしたい（林野庁）。
⇒本日、林野庁、環境省に説明した。沖縄県には20日（火）を予定している。地元の国頭村、東村にも20日に県庁に来てほしいとお願いしたが、議会中のため来られないとのことであった。地元には別途個別に局の方で対応する予定である（防衛省）。
- ・林野庁での有識者視察の予定はどうなっているか（防衛省）。
⇒現地に任せている（林野庁）。
- ・環境省での調査の予定はどうなっているか（防衛省）。
⇒調査を請け負う業者を決定したので夏から秋にかけて実施する予定である（環境省）。

以上